

資料 3

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
(第3回)

2023年3月14日(火) 10:00-11:30

学校施設整備に係る現状の取組等について

新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業について

新しい時代の学びに対応した学校施設の整備モデルを構築するため、学校設置者による基本計画等の策定、計画・設計プロセスの支援を実施するもの。2～3件を実施予定。

公募対象 (1) 国公立の小中学校の設置者、(2) 特定非営利活動法人、民間企業等が学校設置者と連携して実施

公募期間 2023年(令和5年)3月8日～3月29日

事業期間 2023年(令和5年)5月～2024年(令和6年)3月

成果物 他の学校設置者の参考となるよう、新しい時代の学びに対応した学校施設の基本計画及びその検討経緯をまとめたもの

過去2年間の実施事業のポイント

○千葉県市川市(令和3年度実施)

- ・「自分に適した学習スタイルを選択できる学校づくり」、「脱炭素化された施設を体感し、生きた環境学習が行える学校づくり」をテーマに挙げる。
- ・オープンスペースと結び付けた学習空間を検討。図書室は周囲の特別教室を関連付けてメディアセンターを計画。

○福岡県築上町(令和3年度実施)

- ・「小中学校と地域コミュニティ体型校の施設整備」をテーマに挙げる。
- ・小学校は学年ごとの教室配置にまとまりをもたせた「学年ユニット」を基本単位とし、多様な学習方法や発表の場を確保するとともに交流や関わり合いを意図した計画。
- ・中学校は全教科に専用のラーニングスペースを設け、教科センター方式を採用。教科毎の専門性や特色を生かすため教科ユニットを検討。
- ・「社会教育施設を学校に開放する」という視点で複合化を検討。

○東京大学(令和3年度実施)

- ・「附属学校独自の教育カリキュラムに対応した学習空間の整備」をテーマに挙げる。
- ・探求協働による学習活動に適した普通教室、図書館を核にしたラーニングコモンズによる探求空間、空間ユーザインターフェイスを備えた空間等の導入を検討。
- ・普通教室にも豊富な板書面・映写面のほか、明るく風通しの良いリフレッシュ空間等、現代的な授業運営のできる空間を検討。
- ・教職員コモンズとして、フリーアドレス制を含む、多様な教職員同士のコミュニケーションを誘発する空間を検討。

○長野県小諸市(令和3年度実施)

- ・詳細な児童生徒推計を分析することで市内における各学校施設の再編時期を検討。コスト分析も踏まえ、複数の計画案を比較し計画案を作成。
- ・小中連携をはじめ異なる学年間でのつながりや交流機能のほか、地域共同スペースを検討。
- ・カリキュラムマネジメント等の打合せスペースなど小中教職員同士のコミュニケーションの場も検討。

○北海道中頓別町(令和4年度実施)

- ・小中学校の一体的な教育の実現及び町民センター(社会教育施設)との複合化を通じて、地域の中核拠点となる学校施設の整備を目指す。

○和歌山県串本町(令和4年度実施)

- ・南海トラフ地震を想定した高台移転を実施し、地域における防災拠点として計画するとともに、学びの空間の多様化(コモンズ)や地域開放を念頭においた施設計画を検討。

公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について

- 令和2年5月のバリアフリー法の改正により、**既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化**されたことを踏まえ、文部科学省では、**令和7年度末までの整備目標を設定し、取組の加速を要請。**
- 学校設置者は、**関係部局との連携**を図りながら**整備計画を策定し、計画的な取組を加速**することが必要。具体的には、**要配慮児童生徒の入学予定情報等を早めに収集しつつ、あらゆる機会を捉えて学校施設のバリアフリー化を図るとともに、長寿命化改修等の大規模改修時には、施設全体のバリアフリー化を進める**ことが重要。
- 文部科学省では、令和3年度から、バリアフリー化のための改修事業について**国庫補助率を1/3から1/2に引き上げ。**

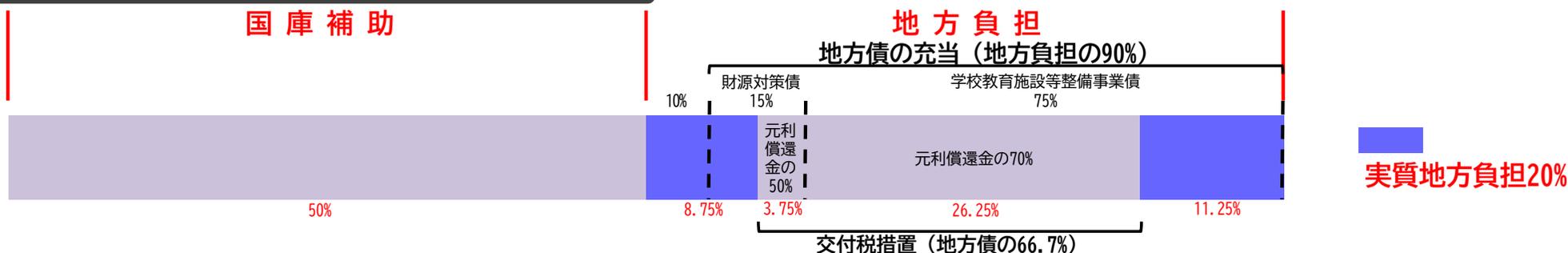
●バリアフリー化率の現状と、令和7年度末までの国の目標

※学校施設のバリアフリー化に関する**計画等がある地方自治体は25%**に留まる。

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標	
バリアフリースイレ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている 全ての学校 ※に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約93%(校舎)、約98%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	36.9%	41.9%		
スロープ等による 段差解消	門から建物の前まで	校舎	78.5%	全ての学校 に整備する	
		屋内運動場	74.4%		77.9%
	昇降口・玄関等から 教室等まで	校舎	57.3%		61.1%
		屋内運動場	57.0%		62.1%
エレベーター (1階建ての建物のみ保有する学校を含む)	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が 在籍する全ての学校 ※に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約41%(校舎)、約76%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	65.9%	70.5%		

●バリアフリー化工事の国庫補助算定割合引き上げ

※地方負担分について、90%まで地方債を充当可能。そのうち66.7%が交付税措置される。



公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する国の更なる取組について

- 文部科学省ウェブサイト中に **「学校施設のバリアフリー化の推進」の特設ページを開設。**

特設ページでは以下の内容を公表

学校施設のバリアフリー化の検討や実施のほか
部局間の連携や学校関係者の機運醸成等のため
にご活用ください。

- ・ バリアフリー化に関する調査研究・事例集
- ・ 整備目標・実態調査
- ・ これまでの通知・事務連絡等
- ・ 国庫補助制度
- ・ 広報資料（ポスター、チラシ）
- ・ 相談窓口

掲載URL

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_00003.html



また、整備計画の策定状況やバリアフリー化の状況のフォローアップを継続的に実施する予定

既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化が着実かつ迅速に進められるよう、部局間の連携を含め、積極的な取組にご協力をお願いします

学校施設における木材利用（公立学校施設における木材利用進捗状況）

1. 新しく建築された木造施設の整備状況及び非木造施設の内装木質化の状況

令和3年度に新しく建築された全ての学校施設**690棟のうち、520棟（75.4%）**が木材を使用。

※ 木材の利用状況調査より
 ※ 公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の計

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全施設数	823	805	690
うち木造施設数① (木造施設数/全施設数)	186 (22.6%)	154 (19.1%)	125 (18.1%)
うち非木造施設数	637	651	565
うち内装木質化数② (内装木質化数/全施設数)	322 (39.1%)	441 (54.8%)	395 (57.2%)
木材を使用した施設数①+② (内装木質化数/全施設数)	508 (61.7%)	595 (73.9%)	520 (75.4%)

2. 新しく建築された学校と木材を使用して改修された学校の木材使用量

令和3年度に整備された学校施設では、**48,185m³**の木材を使用。うち、**13,818m³（28.7%）**が木造施設で、**34,367m³（71.3%）**が非木造施設の内装木質化等において使用された。

※ 木材の利用状況調査より
 ※ 公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の計
 ※ 数値は、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全施設木材使用量	44,978	39,572	48,185
うち国産材 (国産材率)	28,194 (62.7%)	23,442 (59.2%)	27,527 (57.1%)
うち木造施設	17,510	14,240	13,818
うち国産材 (国産材率)	14,433 (82.4%)	10,364 (72.8%)	11,219 (81.2%)
うち非木造施設 (内装等に木材を使用)	27,468	25,332	34,367
うち国産材 (国産材率)	13,761 (50.1%)	13,078 (51.6%)	16,309 (47.1%)

参考 全木造施設数

- 全学校施設数：366,167棟
- うち木造施設数：31,904棟（8.7%）

※公立学校施設実態調査より（令和3年5月1日時点）
 ※公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の計